

四半期報告書

(第123期第1四半期)

日東製網株式会社

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日東製網株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年9月12日

【四半期会計期間】 第123期第1四半期(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

【会社名】 日東製網株式会社

【英訳名】 NITTO SEIMO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小林 宏 明

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋二丁目20番15-701号

【電話番号】 03(3572)5376(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部本部長 北 方 浩 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋二丁目20番15-701号

【電話番号】 03(3572)5376(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部本部長 北 方 浩 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第1四半期 連結累計期間	第123期 第1四半期 連結累計期間	第122期
会計期間	自 2022年5月1日 至 2022年7月31日	自 2023年5月1日 至 2023年7月31日	自 2022年5月1日 至 2023年4月30日
売上高 (千円)	3,633,415	4,489,917	19,300,411
経常利益 (千円)	24,064	164,124	496,799
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	16,296	66,100	50,789
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	136,471	86,636	243,839
純資産額 (千円)	6,354,407	6,418,741	6,461,775
総資産額 (千円)	28,760,103	29,458,529	28,223,134
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.28	25.49	19.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.5	21.2	22.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に変更されたことに伴い、行動制限が緩和され、インバウンド需要も回復基調となり、経済活動の正常化が進みました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化、資源価格や原材料価格の高騰、円安の進行、国内においては急激な物価上昇もあり、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループ主力ユーザーの水産業界におきましては、海洋環境や気象状況の変動による漁獲量の減少や原油価格の高騰、資材や物流コストの上昇等により、事業収益は圧迫されております。しかし、一部の魚種では漁獲量や魚価の回復が見られ、外食産業向けの魚や水産物の需要も増加しております。ばらつきはあるものの漁船漁業者等では、ようやく漁業資材等の設備投資意欲が戻ってきております。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、水産物の価格の上昇や需要の増加等により、漁業者の投資意欲が回復してきたことに伴い、定置網部門や旋網部門、養殖網部門等の売上高が増加しました。また、獣害防止ネットや陸上ネットの施工工事の受注が堅調であったこと等から前年同期と比べて売上高は増加しました。営業利益は、海外の生産拠点を含め、原材料が上昇したことに加え、人件費や新事業所関連の減価償却費等のコスト増加により、引き続き営業損失となりましたが、定置網部門の売上高が増加したことや適正な在庫を確保し、お客様のニーズに合った製商品の短納期化を推進したこと等により、前年同期と比べて営業損失額は縮小しました。また、営業外収益として、ドル高の影響により売上債権の為替差益及び生命保険や漁獲共済等の受取保険金が発生しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,489百万円（前年同期比23.6%増）、営業損失は54百万円（前年同期は155百万円の営業損失）、経常利益は164百万円（前年同期比582.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は66百万円（前年同期比305.6%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[漁業関連事業]

売上高は3,741百万円（前年同期比34.0%増）となりました。主な要因は、水産物の価格の上昇や需要の増加等により、定置網部門や旋網部門、養殖網部門等の受注が堅調となり、売上高は増加しました。利益面は、原材料が上昇したことに加え、人件費や新事業所関連の減価償却費等のコストは増加しましたが、定置網部門を含め漁業関連事業全般の売上高が大幅に増加したことにより、セグメント利益は35百万円（前年同期は166百万円のセグメント損失）となりました。

[陸上関連事業]

売上高は748百万円（前年同期比10.9%減）となりました。主な要因は、獣害防止ネットや陸上ネットの施工工事の受注は堅調でしたが、防虫網の受注が低調となったことにより売上高は減少しました。利益面は、売上高の減少及び人件費等のコストが増加したことにより、セグメント損失は90百万円（前年同期は11百万円のセグメント利益）となりました。

[その他]

当第1四半期連結累計期間では、ほぼ取引はありませんでした。

② 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,235百万円増加し、29,458百万円となりました。その主な内容は以下のとおりであります。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ1,081百万円増加し、16,184百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金は減少しましたが、棚卸資産が増加したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ153百万円増加し、13,273百万円となりました。これは、土地の取得により有形固定資産が増加したこと等によるものです。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ1,219百万円増加し、14,360百万円となりました。これは、短期借入金が増加したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ58百万円増加し、8,678百万円となりました。これは、長期借入金が増加したこと等によるものです。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ43百万円減少し、6,418百万円となりました。これは、配当金の支払いにより利益剰余金が減少したこと等によるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は54百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年9月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,605,000	2,605,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数は100株 であります。
計	2,605,000	2,605,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月31日	—	2,605,000	—	1,378,825	—	510,292

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,575,000	25,750	同上
単元未満株式	普通株式 18,500	—	同上
発行済株式総数	2,605,000	—	—
総株主の議決権	—	25,750	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日東製網株式会社	東京都港区新橋 二丁目20番15-701号	11,500	—	11,500	0.44
計	—	11,500	—	11,500	0.44

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を97株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年5月1日から2023年7月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年5月1日から2023年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,172,541	1,412,648
受取手形及び売掛金	6,398,936	6,272,024
商品及び製品	5,206,429	5,562,248
仕掛品	795,416	923,003
原材料及び貯蔵品	1,290,340	1,463,880
その他	269,600	582,439
貸倒引当金	△29,971	△31,266
流動資産合計	15,103,293	16,184,977
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,394,839	7,393,550
土地	2,489,612	2,608,726
建設仮勘定	181,472	276,479
その他（純額）	1,477,573	1,423,505
有形固定資産合計	11,543,498	11,702,261
無形固定資産		
のれん	104,153	99,383
その他	84,636	80,152
無形固定資産合計	188,790	179,535
投資その他の資産		
長期営業債権	1,060,033	1,031,645
繰延税金資産	313,528	280,316
その他	922,284	971,083
貸倒引当金	△908,339	△891,317
投資その他の資産合計	1,387,506	1,391,727
固定資産合計	13,119,795	13,273,525
繰延資産	45	25
資産合計	28,223,134	29,458,529

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 2,014,447	1,946,895
電子記録債務	※2 1,865,008	1,803,422
短期借入金	7,704,571	8,719,744
賞与引当金	261,665	224,188
その他	※2 1,295,436	1,666,608
流動負債合計	13,141,130	14,360,859
固定負債		
長期借入金	※3 7,594,785	※3 7,634,317
長期末払金	14,215	12,343
役員退職慰労引当金	310,087	321,937
退職給付に係る負債	478,928	493,234
繰延税金負債	103,982	103,984
その他	118,229	113,110
固定負債合計	8,620,228	8,678,927
負債合計	21,761,359	23,039,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,378,825	1,378,825
資本剰余金	510,540	510,540
利益剰余金	4,513,497	4,449,928
自己株式	△18,094	△18,094
株主資本合計	6,384,768	6,321,199
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	66,111	98,316
為替換算調整勘定	△155,708	△170,352
その他の包括利益累計額合計	△89,596	△72,035
非支配株主持分	166,603	169,578
純資産合計	6,461,775	6,418,741
負債純資産合計	28,223,134	29,458,529

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年5月1日 至2022年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年5月1日 至2023年7月31日)
売上高	3,633,415	4,489,917
売上原価	2,869,962	3,630,901
売上総利益	763,453	859,015
販売費及び一般管理費	919,174	913,997
営業損失(△)	△155,721	△54,981
営業外収益		
受取利息	6,062	5,715
保証債務費用戻入額	79,924	-
持分法による投資利益	40,011	8,404
為替差益	71,478	109,037
受取保険金	21,782	113,310
その他	47,008	33,950
営業外収益合計	266,267	270,419
営業外費用		
支払利息	21,075	20,379
手形売却損	2,027	2,398
保証債務費用	-	15,535
減価償却費	55,476	-
その他	7,903	13,000
営業外費用合計	86,481	51,313
経常利益	24,064	164,124
特別損失		
解体撤去費用	18,137	-
特別損失合計	18,137	-
税金等調整前四半期純利益	5,927	164,124
法人税、住民税及び事業税	38,489	75,629
法人税等調整額	△50,808	19,422
法人税等合計	△12,318	95,052
四半期純利益	18,246	69,072
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,949	2,971
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,296	66,100

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)
四半期純利益	18,246	69,072
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,265	32,208
為替換算調整勘定	142,519	23,930
持分法適用会社に対する持分相当額	△25,560	△38,574
その他の包括利益合計	118,224	17,564
四半期包括利益	136,471	86,636
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	134,522	83,661
非支配株主に係る四半期包括利益	1,948	2,974

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年7月31日)
受取手形割引高	2,803,923千円	2,842,153千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、前連結会計年度末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年7月31日)
受取手形割引高	108,704千円	—千円
支払手形	32,805	—
電子記録債務	295,361	—
その他（設備関係支払手形）	5,246	—

※3 貸出コミットメント及び財務制限条項

当社は、取引銀行3行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年7月31日)
貸出コミットメントの総額	7,400,000千円	7,400,000千円
借入実行残高	7,100,000	7,400,000
差引額	300,000	—

この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 2021年4月期以降、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 2021年4月期以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)
減価償却費	226,820千円	234,782千円
のれんの償却額	4,770	4,770

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年7月22日 定時株主総会	普通株式	129,670	50	2022年4月30日	2022年7月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年7月25日 定時株主総会	普通株式	129,670	50	2023年4月30日	2023年7月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	漁業関連事業	陸上関連事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,791,863	840,416	3,632,280	1,135	3,633,415
外部顧客への売上高	2,791,863	840,416	3,632,280	1,135	3,633,415
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,791,863	840,416	3,632,280	1,135	3,633,415
セグメント利益又は損失(△)	△166,523	11,193	△155,329	△391	△155,721

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用機械の製造・メンテナンス等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	漁業関連事業	陸上関連事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	3,741,175	748,662	4,489,838	78	4,489,917
外部顧客への売上高	3,741,175	748,662	4,489,838	78	4,489,917
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,741,175	748,662	4,489,838	78	4,489,917
セグメント利益又は損失(△)	35,757	△90,741	△54,983	1	△54,981

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用機械の製造・メンテナンス等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)
1 株当たり四半期純利益	6 円28銭	25円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,296	66,100
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	16,296	66,100
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,593	2,593

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年9月7日

日東製網株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田部 秀穂

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川越 宗一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東製網株式会社の2023年5月1日から2024年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東製網株式会社及び連結子会社の2023年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年9月12日

【会社名】 日東製網株式会社

【英訳名】 NITTO SEIMO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小林 宏 明

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋二丁目20番15-701号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長小林宏明は、当社の第123期第1四半期（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。